

報道関係各位

2021年12月16日(木)

北海道エアポート株式会社

## 旭川空港における滞留者解消に関する協定を交通事業者等と締結 ～緊急時の交通事業者との連携を具体化～

北海道エアポート株式会社と旭川空港のアクセス交通事業者等は、自然災害の発生等により空港に滞留者が発生した場合に連携・協力し、その解消に努めることを目的として、以下のとおり協定を締結しましたのでお知らせします。

今回の協定は、当社運営7空港のうち新千歳空港、函館空港、たんちょう釧路空港、とち帯広空港に次いで5空港目となります。

当社は7空港のアクセス交通事業者等との連携・協力を強化し、安全・安心を第一とした空港運営および利便性向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

### 旭川空港における協定の概要

○調 印 日：2021年12月16日(木)

○協定締結者

道北バス株式会社	代表取締役	松本 神一
旭川電気軌道株式会社	代表取締役社長	河西 利記
旭川中央交通株式会社	代表取締役社長	柏葉 健一
一般社団法人旭川地区ハイヤー協会	会長	柏葉 健一
旭川地方個人タクシー協同組合	理事長	小松 昭男
北海道エアポート株式会社	代表取締役社長	蒲生 猛

○連携・協力事項

- ① 相互に迅速かつ正確な情報発信、情報共有に努めること
- ② 空港連絡バスの臨時便の増発に関すること
- ③ 貸切バスによる代替バスの運行に関すること
- ④ タクシーの空港への配車に関すること
- ⑤ その他、空港利用者の利便性の確保に関し、必要と認められること

< 本件に関するお問い合わせ >

総務・人事部 広報課 0123-46-2990 (代表)